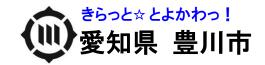
Press Release

記者発表資料



令和元年7月29日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位



豊川市プレミアム付商品券を販売します!

25,000円分の商品券が 20,000円で購入できます♪



豊川市では、消費税・地方消費税率引上げによる影響を緩和するとともに、 地域における消費を喚起・下支えすることを目的とし、下記のとおり豊川市プレミアム付商品券を販売します。

記

1. 購入対象者について

(1) 市民税非課税者

平成31年度市民税(均等割)非課税者

- ※ 平成31年1月1日時点で住民票が豊川市にある方が対象。ただし、市 民税が課税されている方に扶養されている、生活保護受給者である場合な どは対象外。
- (2) 子育て世帯

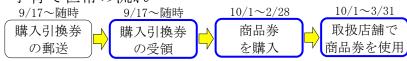
平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する 世帯の世帯主

2. 商品券の購入について

(1) 市民税非課税者の流れ 9/25~随時 9/25~随時 8/19~随時 $10/1 \sim 2/28$ $10/1 \sim 3/31$ $8/19 \sim 11/29$ 交付申請書 交付申請書 購入引換券 購入引換券 商品券 取扱店舗で の郵送 の審査 の受領 を購入 商品券を使用 の提出

※ 青枠は、対象者の方の内容。

(2) 子育て世帯の流れ



- ※ 青枠は、対象者の方の内容。
- (3) 市民税非課税者の交付申請手続きの期間及び方法



Press Release

記者発表資料

愛知県 豊川市

期 間:令和元年8月19日(月)から11月29日(金)

申請方法:市民税非課税者と思われる方に、郵送する課税に関するお知らせ

に交付申請書を同封(8月16日発送)。返信用封筒で豊川市に提

出。持参の場合は、豊川市役所の窓口へ。

(4) 商品券の購入期間

○ 豊川市役所

期間:令和元年10月1日(火)から令和2年2月28日(金)まで

時間:平日の8時30分から17時まで

※ 10月、11月の月曜日は、19時まで販売時間を延長。

○ 一宮・音羽・御津の各支所、小坂井生涯学習会館

期間:令和元年10月1日(火)から10月31日(木)まで

時間:平日の9時から16時まで

※ 施設の休館日は販売しません。

3. 商品券の使用について

(1) 商品券の金額

1セット5,000円分の商品券を4,000円で販売。

1セットは、500円券が10枚綴りで、1人5セットまで購入可能。

※ 合計25,000円分の商品券を20,000円で販売。

(2) 商品券の使用期間

令和元年10月1日(火)から令和2年3月31日(火)

※ 使用期間を過ぎた場合、商品券は使用不可。

(3) 取扱店舗

取扱店舗として、登録された店舗・事業所にて使用可能。取扱店舗は、当該事業のポスター等を店頭に掲示する予定。また、登録された取扱店舗については、豊川市及び豊川商工会議所のホームページにて、随時公表。なお、取扱店舗の登録は、令和2年2月28日(金)まで豊川商工会議所で受付中。

4. コールセンターの設置について

豊川市プレミアム付商品券に関する市民の方の問い合わせ等に対応するため、 コールセンターを8月1日より設置します。

> 豊川市プレミアム付商品券コールセンター電話番号 TEL:0533-83-8161

> > ※平日の8時30分から17時まで

【お問い合わせ先】

豊川市役所 産業環境部 商工観光課:岩瀬、柴田 TEL 0533-89-2140 Eメール shoko@city.toyokawa.lg.jp

